

# 徳島の林業普及

山村の活性化をめざして

平成元年 11 月

徳島県林業課

## は　じ　め　に

発足以来40周年を迎えた本県の林業普及指導事業は、零細な所有規模、未整備な生産基盤のうえにたちながら、森林所有者等との相互信頼のもと、それぞれの時代に対応した普及活動を展開してきました。

この間、乏しい森林資源の中から戦災で焼失した住宅等の復興資材の供給と燃料を供給しつつ、193千haの人工造林地の造成が行われたところです。

山村にあっては薪炭林から転換した用材林経営に結びつくまでの間・特用林産物の導入やその他産業との兼業によって山村経済を支え、郷土の誇りある産業基盤としての森林を維持、管理しております。

しかし、新しい国際化の波は産業としての林業に自立が求められており、このためには木材の需要拡大、生産コストの引き下げ、林産物の高付加価値化の推進を必要としています。森林資源も次第に充実し、収穫期を目前にひかえ、これからの林業普及指導事業は、山村社会全体の中で、緑資源の有効活用、基盤整備の充実、経営的意欲に富んだ担い手の育成など本事業の役割は益々重要になっております。

また、我が国経済社会が生活の質や生きがいを求めると共に、金銭消費型から時間消費型へ移行しており、広く県民の理解を求めながら林業生産の活性化を図らねばなりません。

この機に、林業普及指導事業40年の歩みをふり返り、この事業の果たすべき役割や今後の課題についてまとめました。

多くの方々の林業普及事業に対する御理解と御支援をお願いする次第であります。

平成元年11月

安藤俊宣

## 1 林業普及指導事業のあゆみ

戦後の住宅難から世帯数を越す住宅を保有することになりました。これらに対して木材供給を続けてきた林業は、他県と同じように、本県でも多くの農家林家が支えていた薪炭生産から大きく用材林経営へと変化しました。普及職員は、これらに対する技術や経営について林家と共に考え、共に推進することを基本に人づくりを中心とした普及活動を展開してきました。

今日では、国際化に対応した林業の体質強化が求められています。林業普及指導事業においても、林業、山村の展望を拓くため産業として、自立し得る林業の確立や活力ある山村社会の形成などを目指し、生産構造や経営構造に踏みこんだ普及活動を展開する決意です。

区分 年代	森林・林業とそれを取りまく情勢	普及指導活動の重点課題
昭和 20 年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦国土の荒廃，災害の頻発</li> <li>◦国土の緑化</li> <li>◦森林法の全部改正</li> </ul>	<p>〔部分技術の伝達普及〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦土地生産力の増強</li> <li>◦木材利用の合理化</li> <li>◦林業者の利益増進</li> <li>◦愛林思想の普及</li> </ul>
昭和 30 年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦経済復興</li> <li>◦燃料需要構造の変化と木材需要の増加</li> <li>◦林業基本法の制定</li> </ul>	<p>〔濃密普及地区に対する重点普及〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦薪炭林等の改良と林種転換の推進指導</li> <li>◦拡大造林の普及指導</li> <li>◦林業研究グループの育成</li> <li>◦所有規模別に重点指導</li> </ul>
昭和 40 年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦高度経済成長</li> <li>◦都市化と過疎化の両極分化</li> <li>◦自然保護等公益的機能に対する要請の高まり</li> <li>◦外材輸入量の増大</li> </ul>	<p>〔林業経営の近代化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦森林施業計画の作成指導</li> <li>◦林業の生産性の向上</li> <li>◦林業所得の増大</li> <li>◦林業後継者の育成</li> </ul>
昭和 50 年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦安定経済成長</li> <li>◦木材需要の停滞</li> <li>◦松くい虫被害の増大</li> <li>◦間伐，保育の手遅れ林分の増加</li> </ul>	<p>〔地域林業の振興〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦高度技術の普及定着</li> <li>◦林業後継者等担い手の育成確保</li> <li>◦当面する技術課題等に関する普及指導の徹底</li> </ul> <p>（間伐，保育の指導等森林の整備ほか7項目）</p>
昭和 60 年代・平成 年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦国際化の進展</li> <li>◦安定と成熟の時代</li> <li>◦森林・林業に対する国民の要請の多様化・高度化</li> <li>◦森林整備方針の転換</li> </ul>	<p>〔地域一体となった取り組みの推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦林業経営の活性化</li> <li>◦優れた林業後継者等担い手の育成</li> <li>◦健全で活力ある森林の維持造成</li> <li>◦木材需要の拡大</li> <li>◦活力ある山村社会の形成</li> <li>◦国民的資産としての森林のPR</li> </ul>

普 及 指 導 体 制

地区林業技術員（集合制） } 個別巡回指導 三好，美馬，那賀，海部4林業事務所  
 林業経営指導員（駐在制） } ( S.28 )

専門技術普及員 7名

地区技術普及員 15名

林業経営指導員 20名

徳島県林業改良普及協会

( 設立 S.29. 2. 1 )

専門技術員 14名

林業技術員 37名

一部単独駐在

地区主任制度 S 34年

二種林業改良指導員 S 37年

林業改良指導員と改称 ( S.32 )

第1回中国，四国ブロック林業研究グループ交換研修会

( S.36 )

徳島県林業研究グループ連絡協議会

( 設立 S.35. 7. 25 )

農林事務所が発足 ( S.43 )

林業改良指導員が全員集合駐在制となり，セット活動の推進

専門技術員 10名

林業改良指導員 38名

徳島県林業改良普及協会，社団法人の認可

( S.46. 9. 22 )

専門技術員 10名

林業改良指導員 42名

林業普及指導事業実施方針

( S.59. 3. 31 )

林業経営士育成事業 ( S.51～53 )

青少年の森整備事業 ( 鷺敷町 S.52～54 )

21世紀の森整備事業 ( 神山町 S.57～59 )

専門技術員 9名

林業改良指導員 36名

徳島県林業普及指導事業実施方針

( S.63. 5. 9 )

第18回全国林業後継者大会 ( H.1. 5. 20 )

徳島県郷土文化会館

第40回全国植樹祭 ( H.1. 5. 21 )

神山森林公園

第29回中国，四国ブロック林業研究グループ交換研修大会 ( H.1. 9. 20～21 ) 徳島市，鳴門市

## 2 現在の普及活動方法

### 〈普及指導活動の充実〉

普及指導業務は、森林所有者等に対する技術及び知識の普及、森林施業に関する指導のほか、林業諸施策の奨励を行うことを目的とし、その達成のため、普及指導活動を効果的に行う。

### 〈情報機能の充実〉

情報活動は普及指導活動の基本的課題を推進するうえでの根幹となるものであり、普及指導の内容が多様化し情報源が多様化している状況の下では、より一層総合的、組織的な情報活動に取り組むことが重要である。このため普及指導活動に有用な最新の森林、林業及び木材産業に関する技術、経営、行政等の情報を収集・整理し、森林所有者等のニーズに即応した迅速かつ的確に提供し得る情報システムを整備する。

### 〈試験研究機関との連携強化〉

試験研究成果の適切な活用とその効率的な実施を図るため試験研究情報の収集整理と森林所有者への迅速かつ的確な伝達、現状からみて解決を要する課題の試験研究機関への提供等試験研究機関との連携を強化する。〈普及指導活動の計画的実施〉

普及指導職員は、普及指導活動の実効を高めるため、活動計画の作成、これに基づく普及指導活動の実施、活動結果の記録及びこれらの評価を行うなど、普及指導活動を計画的に実施する。

### 〈森林所有者等の普及対象者の集団化〉

普及指導活動の効果的実施を図るため、個々の森林所有者等に対する巡回指導に加え、森林所有者等の集団化、組織化を一層促進するとともに、これらの集団等に対して総合的・集中的な指導を行う。

### 〈集団体制による普及指導〉

多面的かつ高度な普及指導活動の必要性の増大に対処するため、各分野の専門的技術、知識を有する複数の普及指導職員が森林所有者等の集会等を利用して行う集団指導を推進する。

### 〈普及重点地域に対する濃密指導〉

地域林業整備育成対策事業、林業構造改善事業等の諸施策が集中して実施されているなど、地域林業の振興を図る上で重要な地域に対して普及指導活動を重点に行うため、これらの地域に対する総合的、組織的な濃密指導を推進する。

### 〈資格取得者等の活用〉

林業に関する高度な知識、技術、技能を有している林業技師等の資格取得者及び指導林家・林業技能作業士等の認定者等を中核的林業技術者、地域林業のリーダーとして積極的に活用する。

### 〈関係機関との連携〉

市町村、森林組合、営林署、その他普及関係団体との連携を密にし普及指導事業を効果的に推進する。



ためには、需要者のニーズに応えた積極的な取り組みをすることが重要である。このための確な需要者ニーズの情報収集と生産者への提供、安定供給体制整備のための地域における計画的伐採の指導及び生産、加工、流通の各部門の連携強化、地域材の需要拡大活動、新しい木材の利用方法の普及開発、林業まつり等各種イベントにおける木の良さについての国民の認識を高める活動に対する支援を行う。

#### (5) 活力ある山村社会の形成

山村においては過疎化、高齢化が進行する中で、特用林産物の振興や森林の総合的利用の推進等、地域の特色を生かし幅広い視点に立って地域林業の振興を図ることが重要であり、山村社会の連帯感の醸成を図りつつ、活力ある山村社会の形成を図る。

#### (6) 県民的資産としての森林のPR

森林の有する国土保全、水資源かん養及び自然環境の保全、形成等の多面的機能の重要性及び林業を通じて森林が維持されていることについて県民共通の理解を深めて行く。

## 5 山村地域の活性化を推進する普及活動

### (1) 徳島林業普及指導区の普及活動

徳島地区の概況と指導状況

徳島市を中心として3市12か町村を包括する97,012haの区域面積を有し、うち森林は54%の52,314haを占めている。内訳は国有林584ha、民有林51,730haである。

当地区は立地条件から吉野川北岸地帯、鮎喰川上流及び勝浦川中、上流の林業地帯、徳島市、鳴門市、小松島市周辺の農業を主体とする里山地帯に大別することができる。

吉野川北岸地帯は地位的にやや劣り、降水量も少ないため林業の生産性は低い。このため人工林施業とともに松くい虫防除、跡地対策等個人経営の施業意欲を高め、経済林的経営方向に誘導を図っている。

徳島市周辺の里山地帯は、一部人工林を除いてマツ天然林と広葉樹林であり、林業生産の面よりも、むしろ公益的機能の充実に重点をおき、保安林等の森林整備を進めることとし、松くい虫防除、特用林産物（生しいたけ）の生産振興について普及指導に努めている。

上勝町、神山町を中心とする林業地帯は、人工林率75.2%と高く、スギを主体とした林業地を形成し、林業生産活動も活発であるので林業生産体制の整備により優良林業地としての発展が期待できる。

私達の普及指導業務は、森林所有者に対する技術及び知識の普及、森林施業に関する指導のほか、林業諸施策の奨励指導を行っているが、本年度の普及重点事項は次のとおりである。

- 1 林業経営の活性化
- 2 健全で活力ある森林の維持造成
- 3 活力ある山村社会の形成
- 4 国民的資産としての森林のPR

以上が徳島指導区の当面する普及課題であるが、地区内で林業地の一翼を担う上勝町の普及のあゆみを紹介する。

上勝林業の特徴

- 1 土質が肥沃でスギ植林の適地が多く人工林率が非常に高い。(表3参照)



2 芯材の色がきれいで材質がすぐれている。

3 粗植放任経営が主体であったが、戦後の密植造林を活かして良質材生産を目標としている。

こうした好条件を有効に活用すべく、町、森林組合、林研グループ、県が四位一体となって各種林業技術の研修会、優良林業地視察等を積極的に行って、地域の林業技術をリードし、造林、下刈、除間伐、枝打、素材生産、特用林産物生産、基盤整備の推進を図ってきた。(表4、表5参照)

#### 林研グループの活動

##### 上勝林友会(田中豊司会長)

地域林業担い手の組織化と、林業振興の効率的推進の必要性から、現在の本会役員、町産業課、森林組合等が自立林家を中心とした会員の募集をし、昭和51年3月に「上勝林友会」が結成された。会員は各集落単位で組織され、発足時から若干の異動をみているが現在の各地区別会員は旭7人、生実7人、福原6人、傍示2人、正木5人の27人で、このうち県林業経営士6人、青年林業士3人が含まれており林友会組織の要となって活躍している。この林友会の特徴として学習や、地域活動と集落における生産活動に区分することができる。

先ず集落における活動状況であるが、県単事業の地域営林集団育成事業に取組んだ4集団が挙げられる。

##### 旭林研(田中豊司会長)

55年に7人で発足した営林集団は、地区内での労働力の減少に対処し効率的生産活動を行うため、素材生産施設を整備し旭地区435haの森林施業に携ってきた。

また、59年から2カ年にわたって林業集落機能育成事業を実施し、集落を特長づける山菜(ゼンマイ)栽培の拡大を図り、更に、活性化対策として二段林施業を実施するなど集落機能の向上に努めている。

##### 生実林研(関康昭会長)

57年度に営林集団として5人の会員で旭林研と同目的で事業に取り組み、生実地区内570haの森林施業を推進している。

##### 瀬津林業育成会(関康昭会長)

59年度に集落機能育成事業発足を契機に7人で結成された。集落内の作業量を確保するため育林施業の受託をするほか山菜(ミョウガ)を導入して林業生産の活性化を図っている。

##### 正木林研(大上和男会長)

59年度に5人の会員で営林集団で結成、造林保育事業施設の整備をし、共同施業による作業体系と受託事業の確保を図りつつ、正木地区内420haの育林施業を実施している。

また、60年度より2か年間集落機能育成事業を実施しており、施業計画の樹立、集落産業振興計画の樹立、地域的施業作物としてワサビ栽培を取り入れるなど、集落に適応した活性化対策を進めている。

#### しいたけ生産グループ

上勝町椎茸生産組合並びに勝浦郡農協上勝支部しいたけ部会が協調をはかりながら、地区ごとのグループ協業体制の促進に努めてきた。

##### ◎ 福川営林集団(岸生夫会長)

60年度に7人の会員で結成

##### ◎ 野尻営林集団(岩本安雄会長)

61年度に5人の会員で結成

##### ◎ 平野営林集団(林千秋会長)

62年度に11人の会員で結成

◎ 傍示営林集団（松本高雄会長）

63年度に8人の会員で結成

こうした営林集団の誕生で、地域営林集団育成事業取り組み、生産施設の整備で経営規模拡大が急速に進み、しいたけ生産も目覚しく増産され県内外の注目するところとなっている。（表4、表6参照）

生実なでしこ愛林会（関祥子会長）

前述した生実林研、瀬津林業育成会会員の奥さん方の愛林会で、各種事業、林業教室（一般コース、婦人コース）、研修会、先進地視察等夫唱婦随で参加して、林業技術の習得に努めてきた。こうした共同事業、研修会の参加が契機となり、婦人ばかりの愛林会が62年2月に会員5人で結成された。

活動状況

間伐濃密講習会

林業機械講習会（林内作業車ほか）

林業教室

先進地視察

知事との対話集会

全国林業後継老大会並びに全国植樹祭

中国・四国ブロック林研グループ交換研修大会

今後の課題

本年度も福原、生実地区の2グループが、地域営林集団事業を実施する予定であり、こうした事業での、近代化施設整備により林業生産の活性化が図られている。

しかし、一方では過疎化による若者の町外流出、林業就労者の減少・高齢化等は依然として続いている。

このため、林道や作業道を組み合わせた効率的な林内路網の整備や、林内作業車等の導入、さらに合理的森林施業を推進して、徹底したコストの低減を図る必要がある。

徳島農林事務所林務課 土肥晴美

表1 所有形態別森林面積

単位：ha

所有形態別 土地総数	国 有 林				民 有 林							合 計
	国有林	官行造林	その他	計	県有林	県行造林	町有林	森林開発林	林造業公社林	私有林	計	
10,872	—	46		46	150	123	127	21	169	8,734	9,324	9,370
構成比 (%)		0.5		0.5	2	1	1.5		2	93	99.5	100

注)：県林政課資料

表2 保有山林規模別林家数

規模 (ha)	0.1～1	1～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100以上	計
林家戸数	215	258	77	49	10	8	9	4	630
比率 (%)	34	41	12	8	2	1	1	1	100

注) : 1980年世界農林業センサス

表3 人工林及び成熟度比較表

民有林面積 (ha)	人工林 (ha)		針葉樹 (ha)			スギ+ヒノキ (ha)		
	面積	率	面積	Ⅷ以上	成熟度	面積	Ⅷ以上	成熟度
9,324	7,730	83	7,841	2,339	30	7,670	2,198	29

注) : 県林政課資料

表4 上勝町の林産物生産量推移

種別 年度	素材(m <sup>2</sup> )	製材(m <sup>2</sup> )	生しいたけ(kg)	乾しいたけ(kg)	エノキタケ(kg)
54	14,340	8,150	12,500	200	31,270
55	15,060	9,250	12,610	460	29,090
56	14,500	8,550	11,850	600	33,500
57	15,320	3,360	21,400	600	32,500
58	14,250	3,250	23,400	340	27,850
59	10,580	3,550	12,654	340	27,900
60	12,150	3,400	39,850	350	27,500
61	13,155	3,700	86,400	430	27,800
62	13,599	6,230	173,000	390	50,000
63	10,890	3,130	183,000	1,100	50,000

表5 上勝町の事業別実績推移

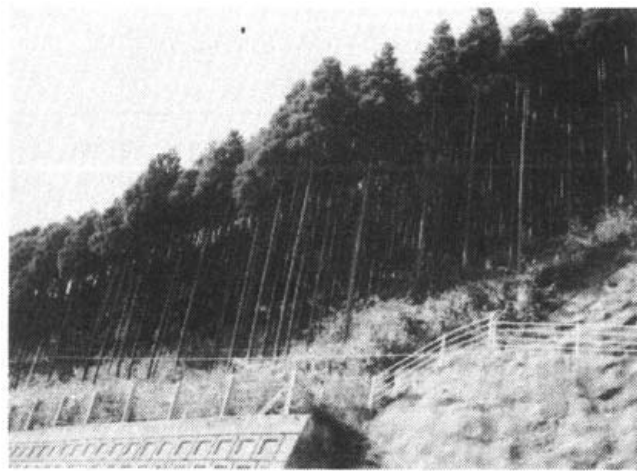
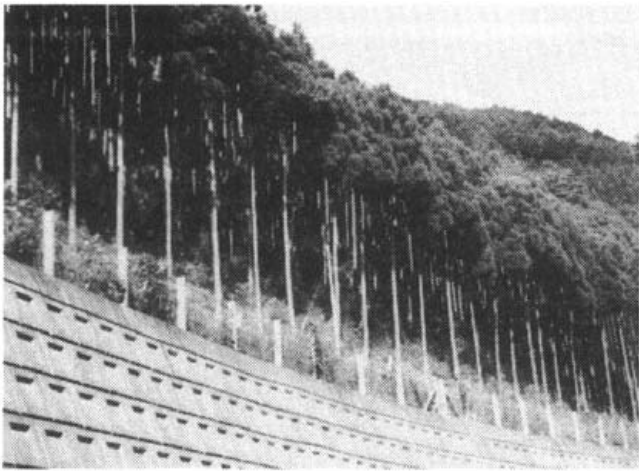
種別 年度	造林	刈	除間伐	間伐	枝打	作業道
54	39 <sup>ha</sup>	139 <sup>ha</sup>	21 <sup>ha</sup>	— <sup>ha</sup>	25 <sup>ha</sup>	859 <sup>m</sup>
55	43	257	94	—	34	
56	57	313	37	100	30	
57	58	353	39	100	30	640
58	48	322	39	100	30	
59	23	280	50	100	30	
60	24	310	50	100	30	540
61	24	264	20	131	30	4,170
62	18	250	21	140	18	2,585
63	36	205	24	100	20	1,368

表6 普及指導関係施設

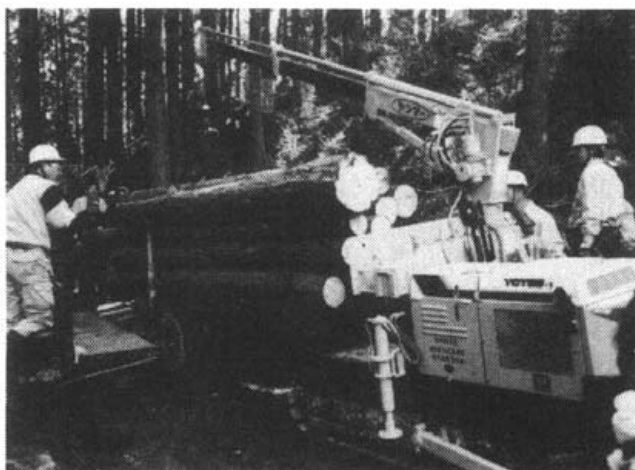
施設等の名称	施設等の位置	設置年月
地域営林集団育成施設	上勝町旭字的場	55. 12
”	” 生実字雄中面	57. 12
”	” 正木字東槻地	60. 3
”	” 正木字福川	61. 1
”	” 生実字野尻	61. 11
”	” 正木字平間	62. 11
”	” 傍示字下平	63. 11
”	” 福原	(実施計画中)
”	” 生実字雄中面	( ” )

施 業 計 画				林 構 事 業 費	摘 要
新 規		再 認			
件 数	面 積	件 数	面 積		
件 18	ha 500	件 12	ha 1,304	千円	
25	845	14	323	} 二次追加 100,000	森林総合整備事業実施
6	90	1	50		間伐促進対策事業実施
5	101	21	1,485		
6	80	17	794		
1	5	32	1,793	} 新林構適正化 82,000	
		20	945		
2	22	2	68		
		23	1,524		森林地域活性化緊急対策事業
		23	876	(63~平成6) 山村林構 530,000	

施 設 等 の 概 要	事 業 費	関係グループ名
トラック1台, チェンソー3台,刈払機2台	千円 5,200	上勝町旭林研
機械保管倉庫, ウインチ3台	5,000	〃 生実林研
枝打ロボット2台, チェンソー2台, モノレール1式, 輸送車1台	6,050	〃 正木林研
包装機1台, 冷蔵庫2台, 水槽1基, フォークリフト, ハウス2棟	6,150	〃 福川集団
暖房機3台, 水槽3基, 軽架線5基, 運搬車, ハウス4棟	4,675	〃 野尻集団
冷蔵庫4台, 暖房機2台, 軽架線, 運搬車, ハウス2棟	5,504	〃 平間集団
冷蔵庫1台, 暖房機3台, 軽架線3基, 運搬車4台, 植菌機1台, ハウス4棟	6,000	〃 傍示集団
冷蔵庫2台, 暖房機1台, 植菌機4台, ハウス1棟, モノレール1式	6,000	〃 福原集団
トラック1台, プレナー	3,950	〃 瀬津林業育成会



良質材生産展示林



間伐濃密講習会



葉枯らし材生産指導状況



生実なでしこ愛林会の活躍

(2) 阿南林業普及指導区（木頭地域の林業普及）

はじめに

木頭地域の人工造林の歴史としては、220年前の宝暦8年藩有林を借用し、その代償として冥加金の他に焼畑造林を献上したことが最初とされている。

本格的な造林は、日露戦争前後の木材需要の増大と資本主義経済の発展してきた明治30年代からと伝えられるが、明治後期から大正時代にかけてはとくに造林活動が活発で、年間500haをこえた時期もあり、この時期に現在の木頭林業の基盤が形成されたと言える。

このようにして、戦前に造林された林は戦後の急増した木材需要を支える一方、広葉樹もバルブ用材として用いられ、造林地は飛躍的に増加した。

しかし、昭和40年代に入り、労務不足や木材価格の低迷などから生産活動が低調となっているため、経営の近代化・組織化・基盤整備の促進がはかられている。

そこで、これからの木頭林業を考えるための参考として、戦後における林業普及の足どりを振り返りたいと思います。

1 造林の推移

図-1に市町村別森林面積と人工林率を、図-2に人工林の齢級別面積を示す。

管内の人工林率は74.1%となり、とくに戦後造林された1～8齢級が人工林の80.3%をしめており、着実に造林の推進がなされたことを示している。

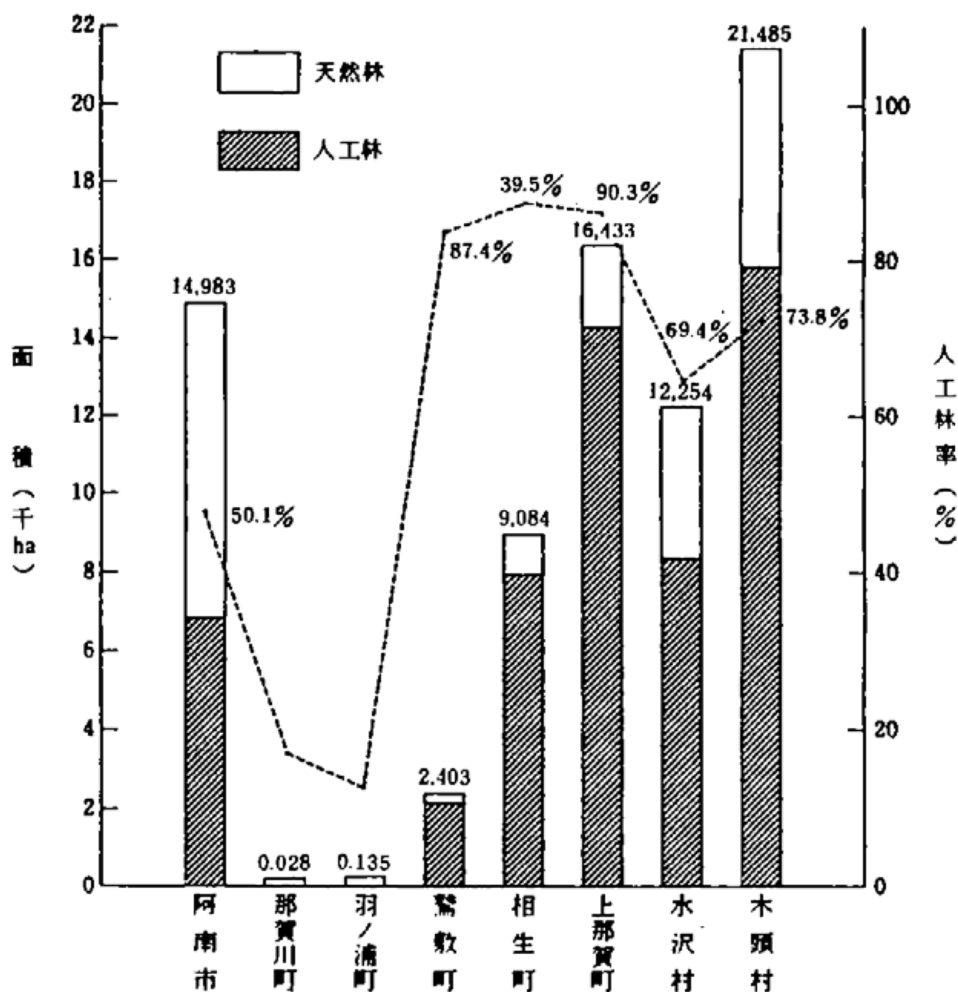


図-1 市町村別森林面積と人工林率

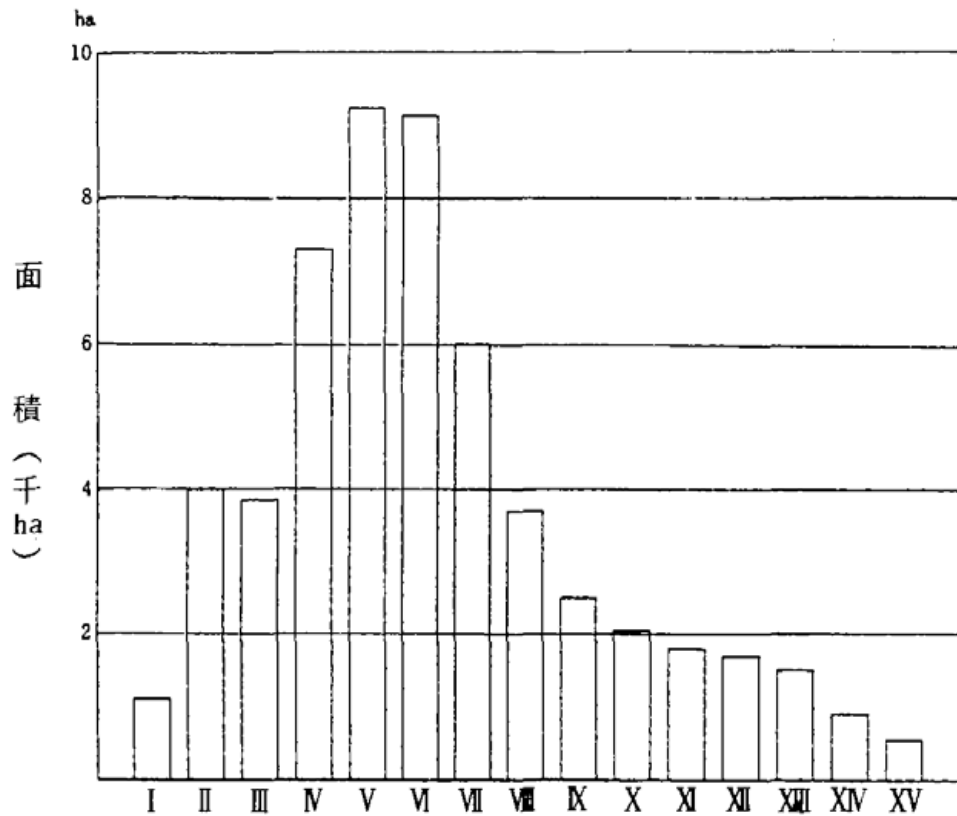


図-2 人工林の階級別面積

## 2 森林施業の変遷

表-1 に昭和25年から63年までの阿南農林管内の普及重点年表を示す。

表-1 昭和25年から63年までの阿南農林管内の普及重点年表

(監査調書から抜粋)

年度	重点普及事項
25	<ol style="list-style-type: none"> <li>薪炭技術指導員の設置</li> <li>製炭技術の向上と品質改善指導 (木炭生産実績 408,664 俵)</li> <li>一般造林事業の推進 (森林組合造林, 造林組合造林等で3年生苗木使用多い)</li> <li>徳島県水源林野県行造林条例による造林5カ年計画樹立 (550町)</li> <li>特殊林産物増産事業の推進 (実績 椎茸 2,640貫, 三極 13,100貫, 楮 15,400貫, はぜ 26町, 栗 127町)</li> <li>林業種子採取と樹苗養成事業の推進指導 (母樹母樹林の指定と種子採取, 県営苗圃の設置と民間苗圃の指導)</li> </ol>
30	<ol style="list-style-type: none"> <li>植付本数の増加奨励と間伐木利用による多角経営指導 (別表4参照)</li> <li>林種転換による拡大造林の推進指導 (別表2参照)</li> <li>優良品種の導入と杉挿木造林の推進指導</li> <li>薪炭林の改善と木炭の品質改善指導 (徳島1号窯74基の築窯普及, 総炭窯数806基) (木炭生産実績 351,637 俵)</li> <li>森林組合の育成強化 (17森林組合)</li> </ol>



年度	重 点 普 及 事 項
35	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 植付本数の増加奨励と間伐木利用による多角経営指導（別表4参照）</li> <li>2 杉優良品種の固定と精英樹の選抜</li> <li>3 人工造林の拡大（別表2参照）</li> <li>4 短伐期林業の指導</li> <li>5 薪炭林の改善と木炭の品質改善（木炭生産実績224,222俵）</li> <li>6 森林組合の育成強化</li> </ol>
40	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 拡大造林の推進（別表2参照）</li> <li>2 重点指導林家の設置指導（8林家）</li> <li>3 個別経営計画樹立と実行指導（既設林家58戸）</li> <li>4 優良品種の固定と精英樹の選抜（本年度選抜は終了す）</li> <li>5 森林組合の育成と合併の推進指導（木炭生産実績117,481俵）</li> </ol>
45	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 造林事業の推進（別表2参照）</li> <li>2 林業構造改善事業の推進（木頭村，木沢村，上那賀町）</li> <li>3 相生町森林組合発足（日野谷，延野，相生の3組合が合併）</li> <li>4 木頭森林組合に木材共販施設の設置</li> <li>5 優良苗木の生産推進指導（木炭生産実績48,200俵）</li> </ol>
50	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 造林事業の推進（別表2参照）</li> <li>2 林業構造改善事業の推進（追加林構 木頭村，2次林構 上那賀町，相生町，驚敷町）</li> <li>3 森林の保全と環境緑化の推進</li> <li>4 林業技術の改善（良質材生産指導，集約育林指導）</li> <li>5 木頭林業の改善（木材生産流通の改善，育林技術体系の確立，広域協業体制の推進）</li> </ol>
55	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 造林事業の推進（表2参照）</li> <li>2 林業構造改善事業の推進（2次林構 木沢村，2次追加 木頭村，上那賀町，実験林構 木頭村，上那賀町，相生町，驚敷町，阿南市）</li> <li>3 森林施業計画の樹立指導（実績5,987ha）</li> <li>4 森林組合の育成と林業労働対策の推進</li> <li>5 林業技術の改善（良質材生産・間伐の指導）</li> <li>6 森林病虫害の予防・防除の推進（松くい虫空散194ha）</li> <li>7 特用林産物の振興（しいたけ生産実績263,486kg）</li> <li>8 林業後継者等の育成指導（林業青年海外派遣1名）</li> <li>9 林内道路網の整備（作業道2,741m）</li> </ol>

年度	重 点 普 及 事 項
60	1 造林事業の推進（表2参照） 2 林業構造改善事業の推進（新林構 木頭村，木沢村，上那賀町，相生町，国産材 木頭村，相生町） 3 間伐の推進（実績 1,142 ha） 4 森林施業計画の樹立指導（実績 7,033 ha） 5 林業後継者等担い手の育成指導 6 特用林産物の振興（しいたけ生産実績 410,137 kg） 7 森林病虫害の予防・防除の推進（松くい虫空散 174 ha） 8 林業集落の育成
63	1 造林事業の推進（表2参照） 2 林業構造改善事業の推進（新林構 木頭村，木沢村，上那賀町，相生町，国産材 木頭村，木沢村，鷺敷町） 3 間伐の推進（実績 1,965 ha） 4 森林施業計画の樹立指導（実績 12,944 ha） 5 林業後継者等担い手の育成指導 6 特用林産物の振興（しいたけ生産実績 787,699 kg） 7 森林の公益的機能の充実の推進 8 林内作業道の整備（実績 3,465 m）

① 種子・育種

健全な林業用種苗の確保のため、種々の普及指導を行い、昭和35年頃より地区内種子による地区内生産（一部地区外委託生産）が行われるようになってきている。

なお、「木頭スギ」とは、この地域の地スギのことで、枝付が少なく、樹皮は薄く赤味を帯び、心材は淡赤で美しく、幼壮齢時の成長が早いのが特徴である。

② 造 林

本地域の地拵は古くから焼畑が生体であり、それが昭和20年代の終わり頃まで実施され、地拵のみの山焼は昭和35年頃まで行われていた。

植栽本数は焼畑では500～1,000本と少なかったが、表-1に示すように戦後は普及指導の効果もあり3,000本/haとなっている。これが定着したのは昭和45年頃からである。

表-2に造林面積の推移を示す。

表-2 阿南管内における造林面積推移表

(単位: ha)

年度 区分	30	35	40	45	50	55	60	63
再 造 林	704	531	479	228	273	159	170	131
拡 大 造 林	1,062	730	491	740	339	277	101	68
計	1,766	1,261	1,069	968	612	436	271	199
人工林率 (%)	44.3	50.0	56.6	62.9	70.5	72.6	73.8	74.1
県 計	7,400	5,823	4,604	4,302	2,058	1,488	1,111	926
阿南農林管内の 占める比率 (%)	24	22	23	23	30	29	24	21

表-3 ha 当たり植付本数の推移表

(単位: 本)

年度 区分	25	30	35	40	45	50	55	60	63
阿 南 管 内	1,500 } 2,000	2,300	2,550	2,850	3,001	3,000	3,060	2,688	2,765

## ③ 保 育

下刈は技術的に変化なく、大部分が全刈で、昭和40年代の終わり頃より刈払機が導入された。

枝打・間伐は従来恵まれた環境条件と木材需要に甘んじて、質より量産に重点がおかれ、また、搬出施設が十分でなかったことから殆ど実施されていなかった。

枝打は昭和40年からの良質材生産ブームに乗り各地で実施されたが、最近では一部の篤林家のみが実施している。

除間伐は戦後造林された林分が間伐期をむかえ、昭和56年からは補助事業と合わせ、積極的に推進している。

## ④ 伐採・搬出

普及事業の発足当時(昭和25年)には、修羅—木馬—鉄砲堰—流送が56%で、陸送が44%であったが、長安口ダムの完成にともない、昭和30年には流送は完全に停止した。昭和30年代より集材機の導入がなされ、昭和40年頃にはそれが定着し、以後、搬出用の機械等が改良・改善され、現在に至っている。

お わ り に

木頭林業の森林施業の変遷と普及の展開について述べてきたが、普及指導事業は過去40年にわた

り、森林・林業のあらゆる面において、森林所有者・林業従事者等とともに歩み続け、その実績を着実に積み重ね、地域社会の発展に大きく寄与しています。

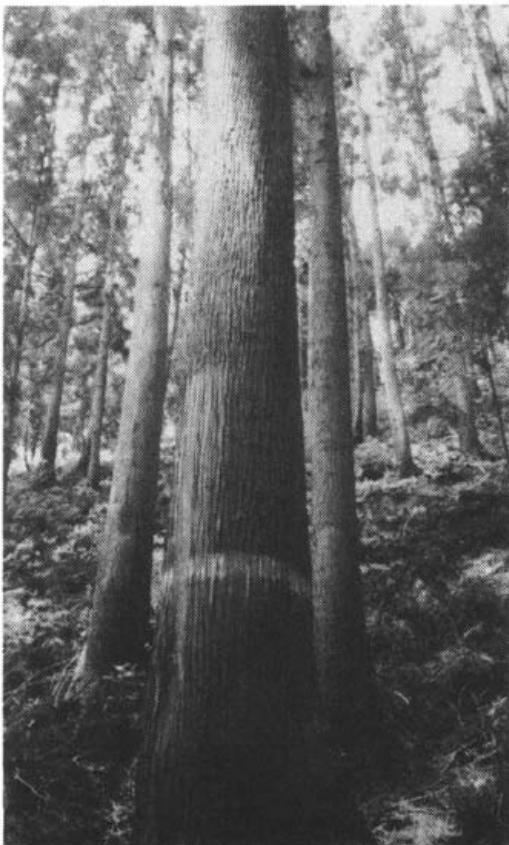
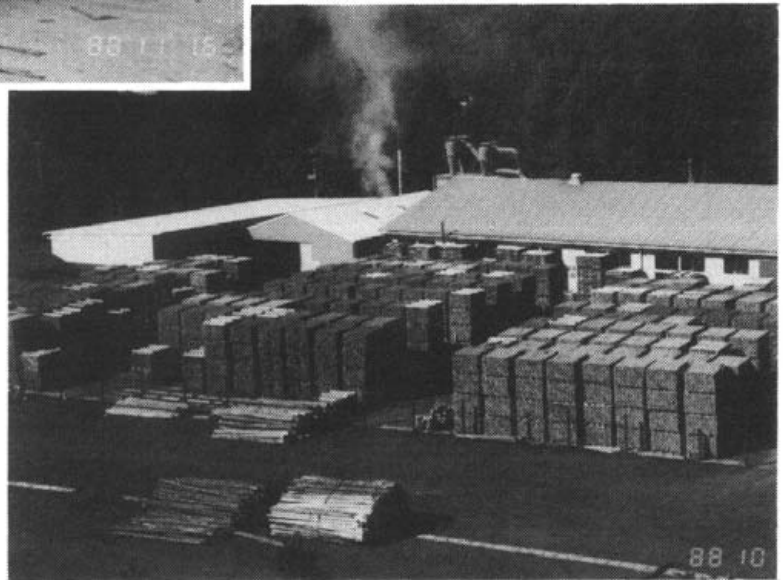
この40周年を契機として、私達林業改良指導員は、新たな決意を持って、市町村・森林組合・林家等とともに力を合わせて、地域林業の振興に努力してゆきたい。

阿南農林事務所 宇山 泰三郎



林業後継者グループ  
(若杉林材加工組合)

間伐材の有効利用を図る、木頭杉集成材加工協同組合  
(集成材工場)



スギ精英樹



間伐技術濃密講習会

(3) 日和佐林業普及指導区の普及活動

○ 指導区の概要

当指導区は、県南部海部郡6町の土地総面積52,972ha（県総面積の12.7%）を管内としている。

(図-1)

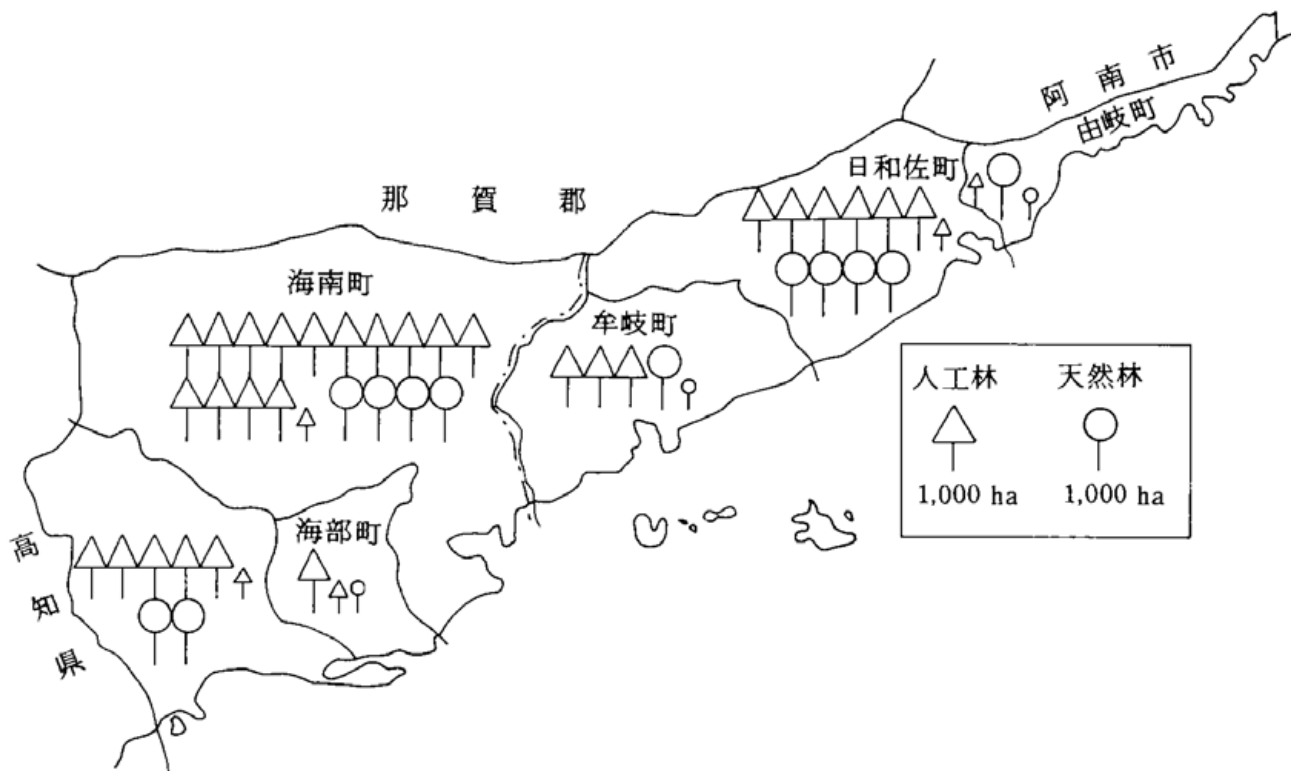


図-1 管内図

森林面積は、土地面積の90%を有し、うち97%の46,226haが民有林となっている。

民有林の森林構成は、人工林が31,727haで人工林率は69%と県平均を上回っている。(図-2)

人工林の齢級別構成は、保育を要する30年生未満の森林面積が70%を占め、育成途上の森林が多い。(図-3)

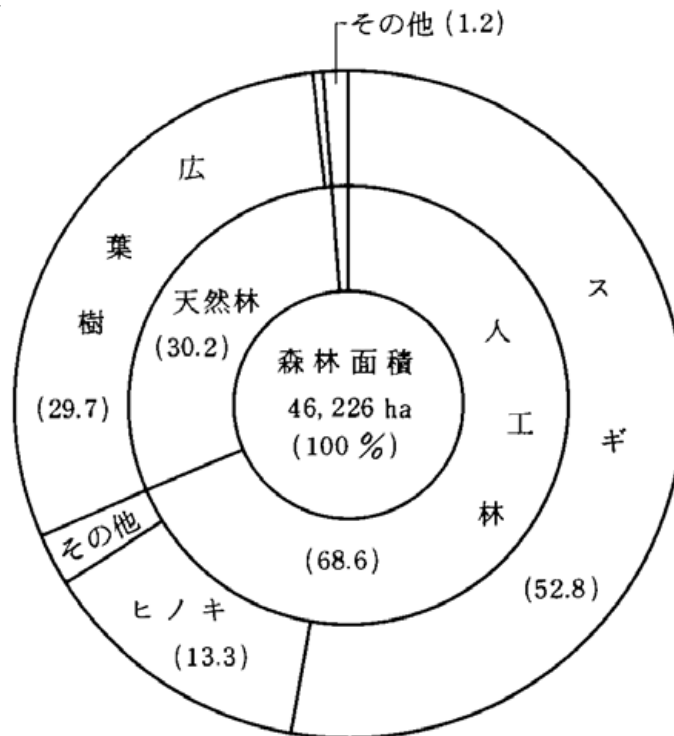


図-2 森林面積・林分構成表  
(民有林)

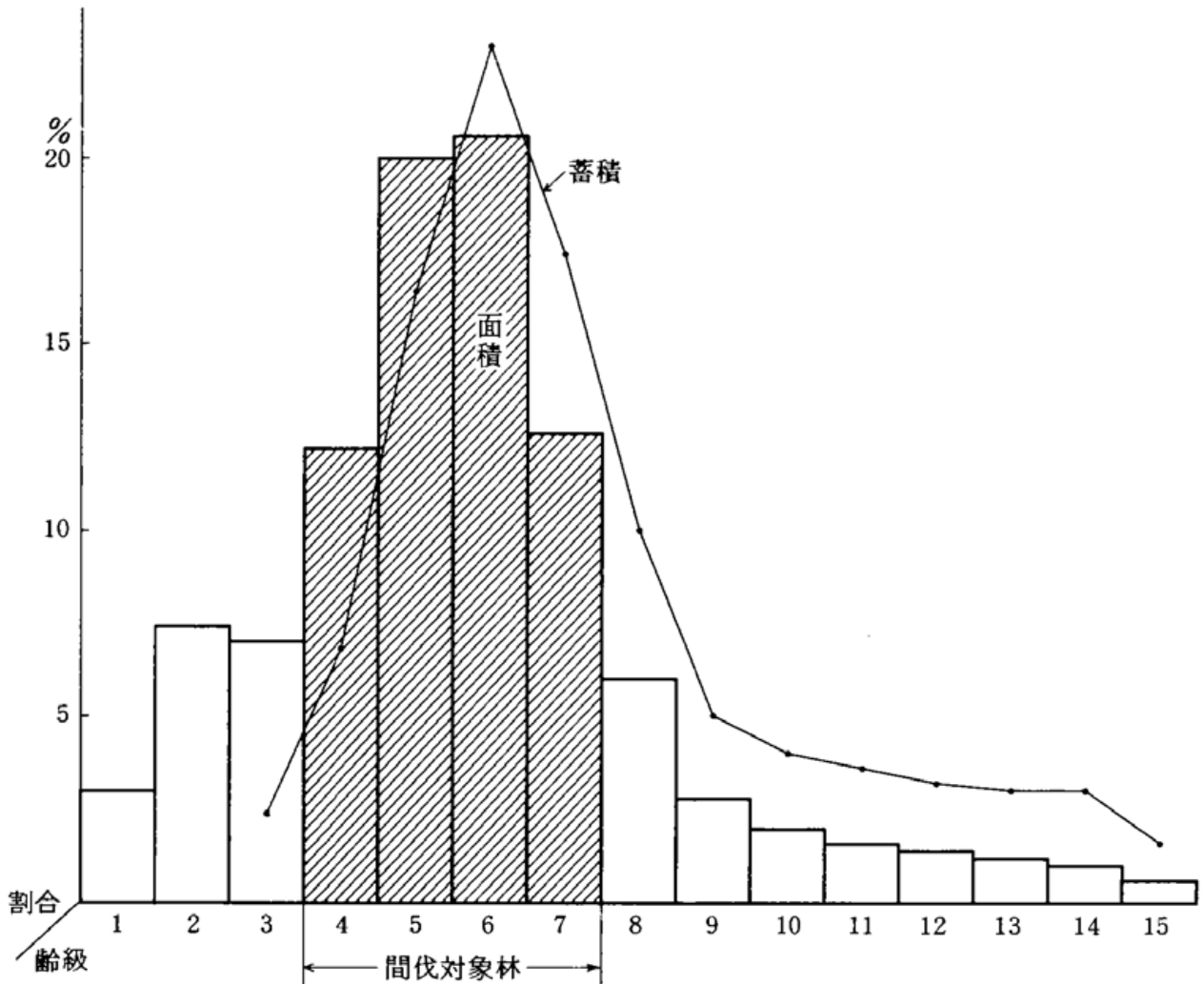


図-3 人工林年齢別割合

当指導区は、立地条件等から2地域に大別される。(図-4)

① 海部川・穴喰川流域の海南町・海部町・穴喰町は、温暖多雨でスギの適地が多く、早くから人工造林が進み、人工林率は76%と県平均を上回り、森林の成熟度は高く、木材生産も活発に行われている。

② 日和佐川・牟岐川流域の日和佐町・牟岐町・由岐町は、昭和30年代まで、この地方独特の樵木林業（広葉樹の択伐施業による薪炭材生産施業）が行われてきたため、人工林率は56%と低く、森林の成熟度は低い。

○ 普及活動の取り組み

— 普及指導の重点項目 —

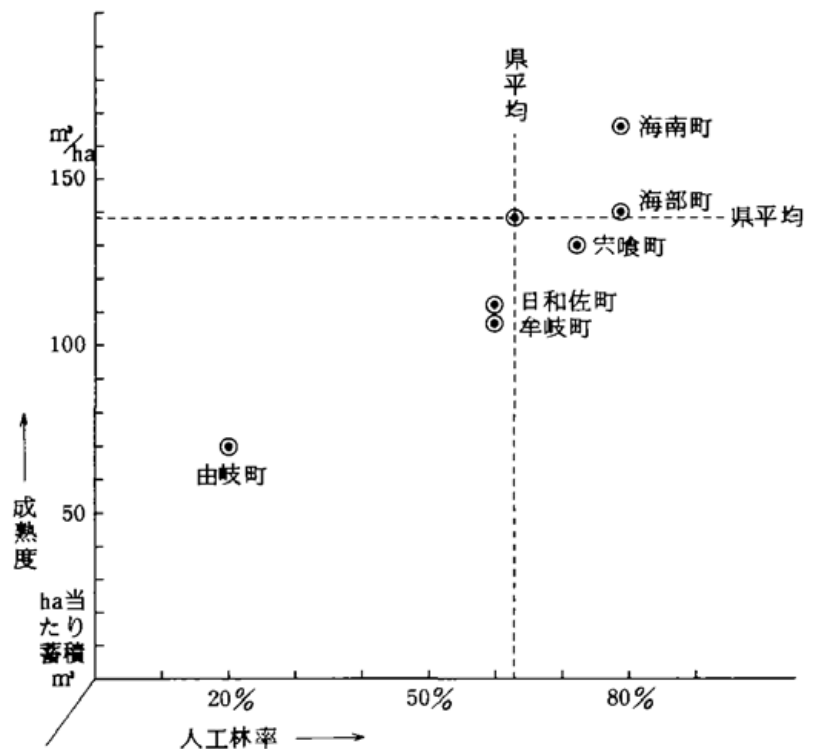


図-4 森林の人工林率と成熟度

① 活力ある森林の整備 ―〈間伐の促進〉―

健全で価値ある森林に必要な間伐施業を促進するため、間伐技術講習会・間伐施業実証展示林の設置・育林コンクール等を実施し、育林技術の向上と森林整備の必要性の認識向上に努めた。



密度管理図による間伐講習会  
―日和佐町森林組合青年部―



育林コンクールで知事賞を受賞した林相  
―宍喰町尾崎 元井登喜雄所有山林―

② 優れた担い手の育成 ―〈グループ活動の援助〉―

山村集落の振興と地域の林業担い手育成を図るため、地域の営林集団の組織化を進め、林業教室の開催、先進地事例調査研修、共同施設の導入等について積極的な支援を行い、グループ活動の活発化に努めた。



林業教室の開催状況  
―宍喰町森林組合青年部―



地域営林集団による木工機械の導入  
―宍喰町森林組合青年部―

表ー1 林業研究グループの現況

町名	設立年度	グループ名	会長名	組織範囲	会員数	主要活動の内容	共同施設等の概要
管内一円	61	海部郡林業指導者会	佐川 当一	郡	名 18	林業知識・技術の習得, 情報収集	—
由岐町	60	由岐シイタケ生産組合	中山 馨	集落	7	シイタケ生産技術研究 シイタケ共同生産	作業舎, ボイラー, 暖房機, 運搬車, 冷蔵庫
日和佐町	54	日和佐町森林組合青壮年部	永本善次郎	町	27	林業知識・技術の研鑽	—
〃	58	山河内林研クラブ	志茂田愛三	集落	6	シキミの生産技術研究 シキミの共同生産	集材機, 運搬車, 軽トラック, チェンソー, チルホール
〃	62	山河内炭やき会	中野 保幸	〃	8	白炭の共同生産 広葉樹林の改良	白炭ガマ, 作業舎, 薪割機
海南町	52	海部川森林組合青年部	三浦 茂則	町	15	林業知識・技術の研鑽	—
〃	42	小川林業研究会	田中 昭次	集落	16	分収林の造成管理 林業知識・技術の研鑽	—
〃	62	上小谷シキミ生産組合	中西 速人	〃	5	シキミの生産技術研究 シキミの共同生産	
穴喰町	57	穴喰町森林組合青年部	落合 直政	町	21	知識・技術の研鑽 木工工芸品の生産	作業舎, 木工ロクロ, 刃物台, サブテーブル, バンドソー, 丸カット
〃	59	久尾シキミ生産組合	谷沢 勝美	集落	5		
計					128		

③ 生産基盤の拡充 —〈作業道の開設〉—

労働集約的な育成林業の近代化を図るには、林内路網の拡充と施業の機械化が必要であるため、作業道（車道幅員3.0m）の開設と簡易作業路（林内作業車路、幅員1.5m）の作設に取り組んでいる。





作業道の開設  
— 海南町小川霧越作業道 —

表-2 作業道の開設実績

(単位：延長m)

年度別 町名	53年度 まで	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	計
日和佐町	1,616	2,653	1,902	2,572	822	3,022	1,483	1,181	1,609	1,111	1,129	19,100
牟岐町	1,619		868		1,504	600			895	1,163	661	7,310
海南町	2,594									740	1,868	5,202
穴喰町			242	206	982	323	345	170				2,268
計	5,829	2,653	3,012	2,778	3,308	3,945	1,828	1,351	2,504	3,014	3,658	33,880

#### (4) 川島林業普及指導区での普及活動

川島地区での、この10年間の普及活動は、

- ① 農林複合経営としてのしいたけ栽培の促進
- ② 優良林業用苗木の生産地育成
- ③ 松くい虫被害対策の対応
- ④ 補助制度導入による森林整備の推進
- ⑤ 森林組合の体制強化

を柱として取り組んできた。

当管内は阿波郡、麻植郡の6カ町村よりなり、森林面積は14,739haで、県下の4.6%しかなく、私有林の所有規模も県平均の60%の1.65haと小さく、5ha未満の森林所有者が占める面積も、県平均の33%に対して52%と高く、非常に零細である。

森林資源の内容も民有林14,352haのうち、スギ、ヒノキ30%、マツ類35%、クヌギ2%で33%が広葉樹林である。

スギ、ヒノキ林分のうち、7齢級以下が83%と高く成育過程にある。

このような現状の中で、しいたけ生産による農林複合経営を推進してきた。生産量は50年には36tonあったのが、55年には4.4倍の158tonと急増し、63年には275tonと着実な伸びをしめしてきている。これら成果は、地元農業協同組合と連携しての栽培技術の向上と、生産者の組織化を促進してきた結果と思われる。

特に管内生産量の50%強を占めている阿波町では、48年に椎茸生産の推進母体として愛農農協（現阿波町農協）に椎茸部会を設置し、原木から種菌に至るまでの生産資材の共同購入、及び共同販売の実施により、50年には5tonの生産量が、55年には117ton、63年には140tonと着実に伸びてきており、生産計画目標の会員1戸当たりほだ木保有量1万本、総生産額2億円も近い将来達成できるものと期待される。

また市場町の大影椎茸生産組合は、61年10月に発足し、大俣農協を通じて土成町、及び阿波町（旧久勝農協）農場との共同により阿波連合として、東京市場へのフライト事業を導入し、市場での好評を得ており、今後新高松空港の開港により、生産量の拡大が期待されている。その他当管内には3組織があり、技術指導と組織強化により、生産量の増大が見込まれる。

林業用苗木については、生産量の多くを他管内に移出しなければならない事情から、生産者は、技術取得、生産工夫に熱心に取り組んできた。49年度から10年間、県下の造林量が2,400haから1,370haと急減する中で、80万本から90万本の生産量を維持しえたことは、会員の努力による得苗率の向上によるものと思われる。

この間、49年には組合員が災害や残苗が生じても安心して生産に取り組むことができるよう、組合独自の共済制度を導入し、また55年には、種苗生産事業で生産の団地化、及び生産機械の導入により省力化を成しとげてきた。63年は55万本と県下造林不振の影響を受け減少傾向にあるが、鴨島地区で苗木生産者が中心となり、緑化木の生産、出荷の合理化、共同化を目指し、今年1月に鴨島緑化木生産組合が設立できたことは、林業用苗木が減少し続ける中で朗報であり、生産者の経済的安定を図るうえからも、今後の発展が望まれる。

松くい虫被害は、51年頃より発生がみられ、56年の4,520m<sup>3</sup>をピークに60年までは横ばいに推移し、63年には2,155m<sup>3</sup>と減少傾向をしめし、被害累計は31,306m<sup>3</sup>となっている。

この被害に対し町村及び地元住民の協力を得て、53年より伐倒駆除として17,251m<sup>3</sup>を実施するとともに、積極的な樹種転換の奨励により、特に58年から61年の4カ年間には、年平均110haとそれ以

前の2倍の造林実績を上げる中で、松くい虫被害跡地での造林は80%を占めた。

森林の整備は、所有規模の零細性と、資源内容の乏しさ、また森林組合の弱体から、集团的・組織的施業の取り組みが遅れ、農林家の自家労働を主体になされてきた。

美郷村・市場町・山川町での間伐事業の実施により森林組合主導による事業化が図られるようになったが、それでも新植作業は、管内外の素材生産業者に大きく依存してきており、58年から、松くい虫被害地の樹種転換の実績が上がったのも、この力に寄るところが大きかった。しかし最近では、素材生産業者の労務事情の悪化等から、造林作業と一体となった施業地を毛嫌いする傾向となり、造林量減少の一因ともなっている。

このような現状から、市場町、美郷村では森林組合を強化し、施業の推進を図るべく、森林組合職員の1名増員を町村補助により実施し、昨年と今年に森林総合整備地域の地域指定を受け、森林所有者へ施業の働きかけを積極的に進めているところである。

美郷・市場・山川の3カ町村での間伐事業は、5カ年計画量の要間伐面積640ha、うち本対策250haに対して、達成率は90%、及び112%となる見込みである。

同3カ町村の森林総合整備事業は、人工造林166ha、保育1,140ha、複層林造成1ha、育成天然林造成19haを計画し、事業を進めている。

最後に今年10月2日に美郷村、山川町、市場町、阿波町の4森林組合が合併し、阿波麻植森林組合が設立したことを報告する。

川島町、旧森山村の2休眠森林組合の解散を契機に、合併による組合強化の声が上がり、昨年6月川島地区4森林組合長会で阿波麻植森林組合合併推進会設置の同意がなされ、9回にわたる協議会の開催により、今年4月合併予備契約が調印され、組合設立委員会での新組合組織等の協議を経て設立された。

県下で初めて2郡に跨がる合併でもあり、今後組合活動が、関係町村、森林所有者の協力を得て活発となり、地域林業の発展につながるよう支援していきたい。

(川島農林事務所 林務課)

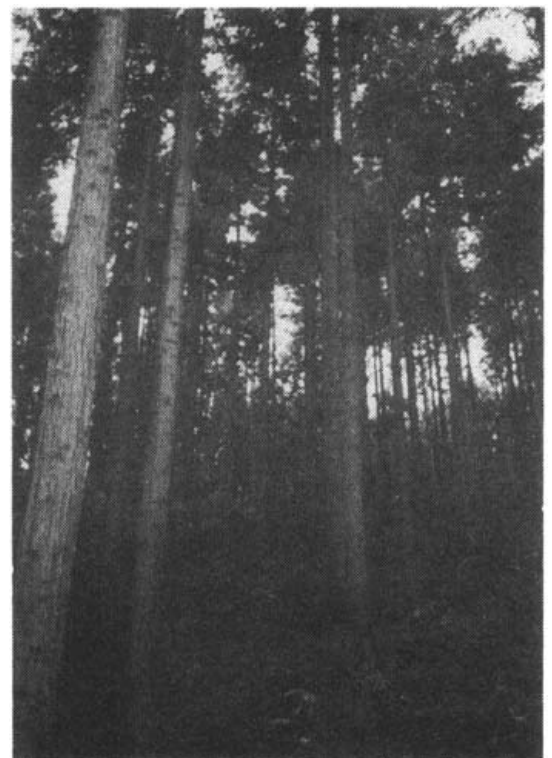


天然ホダ場 阿波町

ほだ場巡回指導 阿波町



林業用苗木生産指導 鴨島町



ヒノキ28年生 山川町奥の井 (61.12)

## (5) 脇町林業普及指導区

(森林空間の総合的利用に取り組む木屋平村)

木屋平村の概要

木屋平村は、徳島県の南西部に位置し、徳島県の最高峰剣山より北東に延び、東西11.25km、南北20.51km、総土地面積101.39km<sup>2</sup>を有し、剣山に源を發する穴吹川が村の中央部を流れ、林野率の最も高い山村の一つである。

地形は、主峰剣山を頂点とする重畳たる山並に囲まれた急峻な山合いに、耕地と56の集落が点在しており、耕地率は極めて低く、森林面積が総面積の94%を占め、そのほとんどが急傾斜地である。

人口の推移については、最高時の人口から64%減少している。この減少は、第1次産業従事者の流失が殆どであり農林業の振興を阻害する大きな要因ともなっている。

このような過疎が進行するなかで、就業構造も変化し村民所得も第3次産業を主体とした傾向が今後も続くと予想される。しかし、地域の特性を活かした本地域の振興は、第1次産業を除外しては考

えられないと思われる。

#### 中尾山高原の総合利用開発

林業をとりまく現状の厳しい中、我々普及員の間で一つの提案がなされた。それはこれまで林業といえば、林産物生産だけに目が向いていたが、視点を変えて森林空間の総合的利用も林業の一つの形ではないかというもので、木屋平村役場や林研グループの内部にも賛同する意見が多数あった。幸い木屋平村には中尾山高原という豊かな自然に恵まれた平坦地があり、この一帯を利用しようではないかという声が高まった。

中尾山高原の開発の一つの戦略としては、標高1,000mという地理的条件を生かし、農林産物を平地より時期的に早いものを作っていこうということが上げられる。

昭和40年代に造成された栗園（8ha）を始め、昭和53年度より造成された農地（10ha）を利用して生産している夏大根、また夏場でも水温5℃前後という山間の清流を利用して栽培されている「わさび」などがそれである。

普及指導サイドからの補助事業としては、木屋平村域林研グループ「木屋平村林業推進会」から派生した「⊕林業クラブ」の主動により、昭和59年には3年計画で「林産集落振興対策事業」を導入、「中尾山特用林産生産組合」を結成し、総事業費1,250万円で作業道550m、乾燥機、貯水槽等設置して中尾山の中腹で夏椎茸栽培に取り組んでいる。

もう一つの戦略としては、恵まれた自然環境を活かした森林総合利用である。

昭和54年度より本格的に取り組み、昭和63年度には「林業構造改善事業」により休養施設、バンガロー、を建設した。また平成元年度、平成2年度の計画ではグラススキー場、資料館、アスレチック、野外ステージ、ローラースケート場を作る予定である。

今後の開発予定としては、豊富な山林を利用した「タラ」「ぜんまい」「さんしょ」などの林間栽培が考えられている。単に山菜の収穫が目的でなく、中尾山高原のレジャー施設とタイアップして観光客に山菜刈りという形で自然にふれてもらおうという考えである。

#### 山村活性化に向かって

近年林業をとりまく状況は、木材価格の低迷、後継者不足に伴う森林施業者の高齢化などの理由により厳しい状況にある。

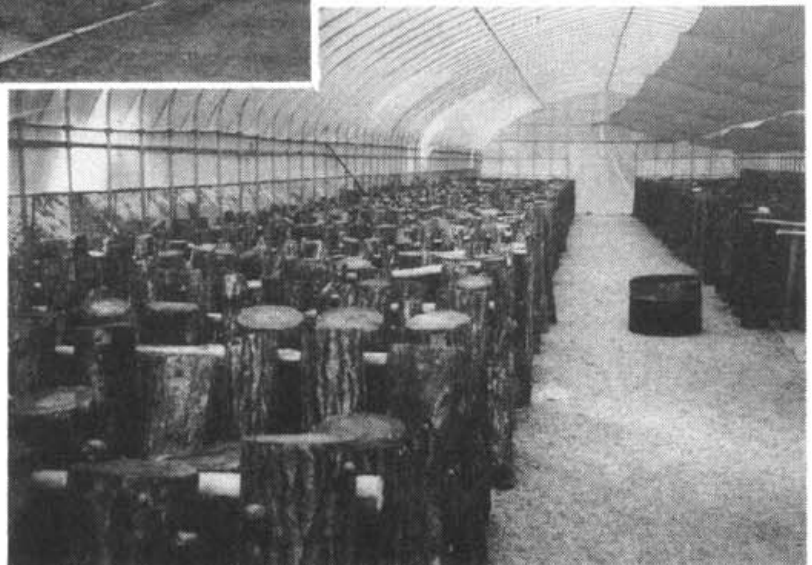
このような状況に陥っている原因をマクロ的にみると、山林に魅力がないからではないかと考えられる。多くの人々が集まり、活気のある山村になれば、山村のイメージも変わり、ひいては木の良さを認識してもらえるようになり、山村での労働意欲も向上するのではなかろうか。

現在中尾山高原を中心とした地域では、夏は学生や若者を対象とした「学生村」や「セミナー研修村」として整備を進めると共に、春は山菜刈りやアメゴ釣り、秋の紅葉などまた郷土芸能等のイベント等も開催し、老若男女をとわず多くの人々に山村の自然を多面的に接してもらおうとしている。

我々普及員としては、中尾山高原の森林空間を総合的に利用することにより、人々に山に目を向けさせ、そして山にふれてもらい、山に良いイメージを持ってもらうということを目標にし、また美馬郡の山村の経済的発展の方向性を示すとともに、普及指導の実験場として開発に取り組んでいる。

尚、中尾山より見の越への連絡道については、元年度末に開通される見込みであり、剣山への登山観光客のほとんどが中尾山高原ルートを利用するものと考えられ、大いに発展が期待されている。

(脇町農林事務所 林務課)



(6) 池田林業普及指導区の普及活動

1 はじめに

池田指導区は、四国の中央に位置し、池田町を中心に7町村が広がる農山村地域である。吉野川が中央を流れ、自然環境の優れた山岳観光地が多い。なかでもかずら橋・大歩危は、全国でも有名である。

林業については、戦後造林された林分が95%と多く、県下でも新興林業地と位置づけされている。

2 間伐時代を迎えた造林地

人工林が拡大するにつれて保育、なかで間伐は必須要件であり、この間伐をわかりやすく誰もが取り組めるように昭和52年、選木育林施業が当地で考案された。将来の採算間伐方法を目指し、重点普及項目として取り上げ、現在までに展示林が8箇町村、99箇所が設定されている。また選木士117名が認定され、徹底した濃密指導の結果、間伐の定着化が図られている。昭和56年度から間伐促進総合対策事業が導入され間伐の実績（附表1）も59年以降は横ばいで推移している。採算間伐を推進するための条件として、林道等の生産基盤を充実し生産コストを引き下げることが肝要であり、当地域の10年間の開設状況は、林道63,782m、作業道71,700mである。さらに、路網密度を高め、間伐の採算限界を地域全体に広げるよう努める。

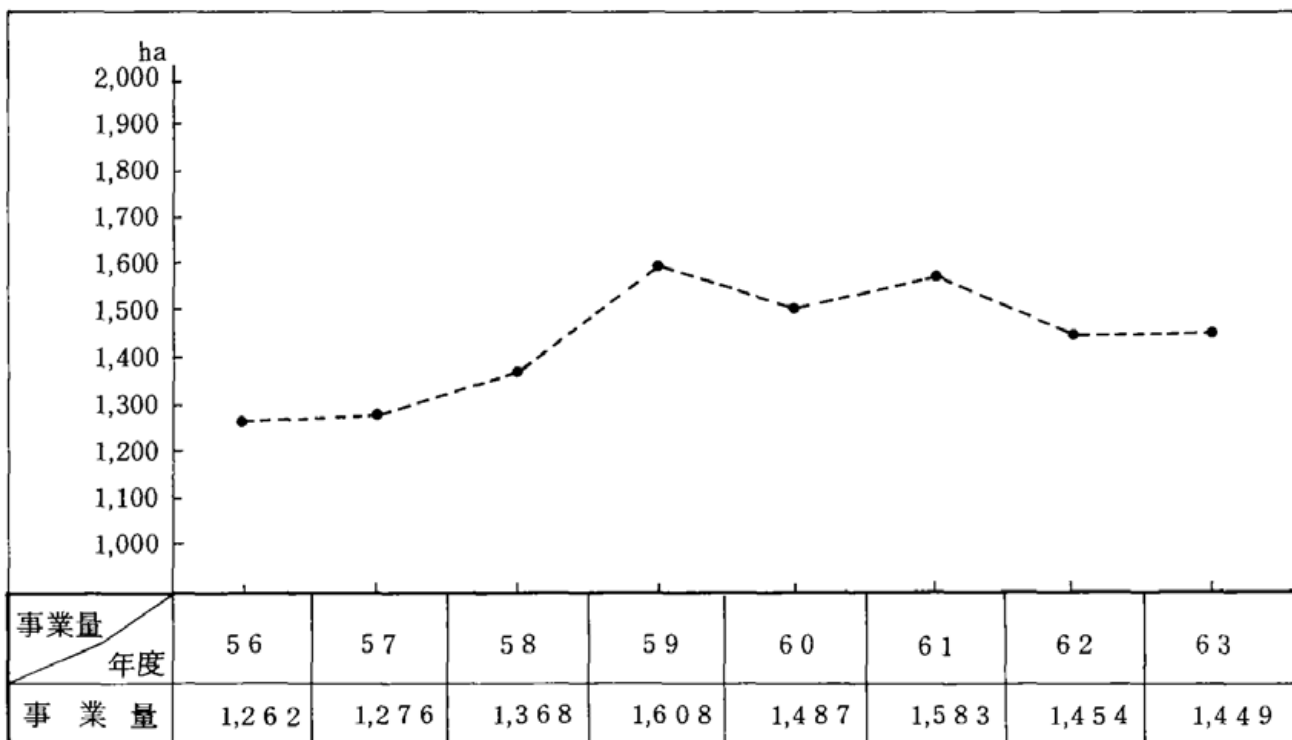
3 木材の供給基地三好木材センター

設立20年を経過した三好木材センターは、現在、当地域の素材出荷量の53.6%を取り扱い、その販売額も10億円を突破し（附表2）、さらに増加しつつあり木林産業の核となっている。

昭和58年に、国産材安定供給特別対策事業を導入し、その後、各種補助制度を積極的に活用し、施設整備を図ってきた。現在では、当センターは、22,215㎡の土場に自動原木選別機等を導入し、効率的な運営がされている。

このように、当地域の木材生産・流通・加工の基地として大きく躍進した理由は、施設整備と共

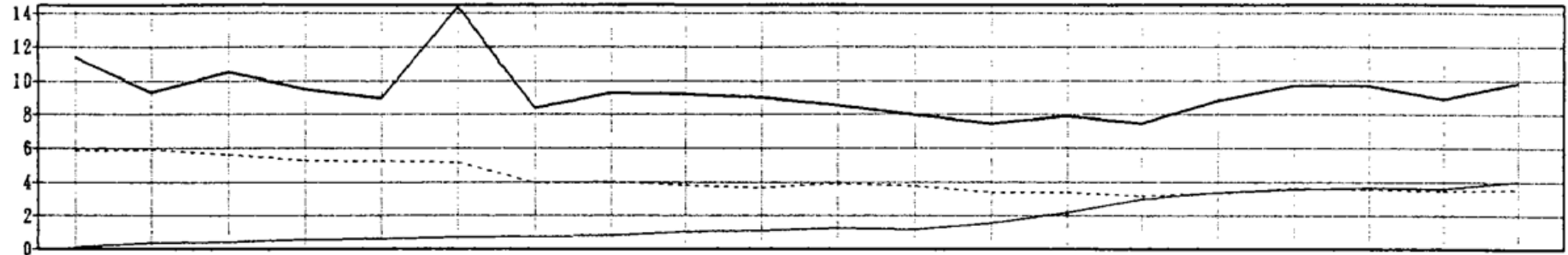
(附表1) 池田管内における間伐実施事業の推移



(附表2)

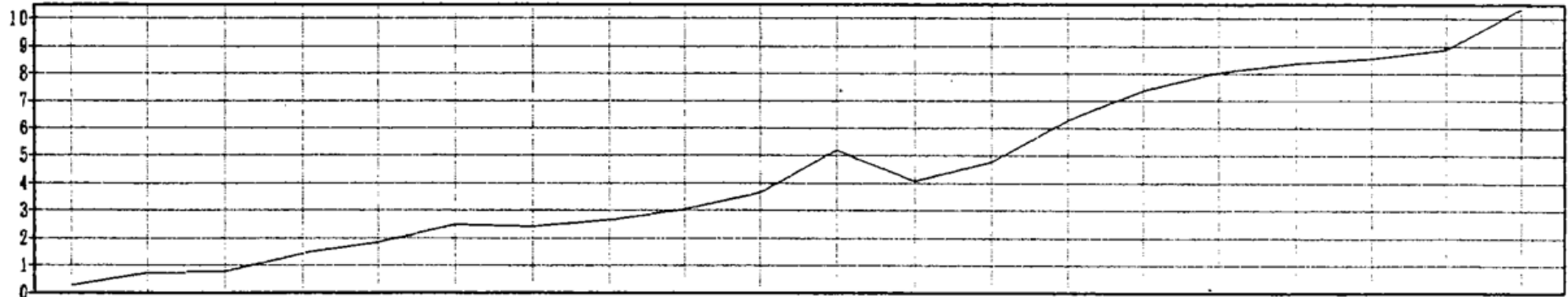
三好木材センターにおける取扱数量及び販売金額の推移表

(単位：立方尺, 数十万)



	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
木材取扱量	0.12	0.39	0.47	0.58	0.62	0.74	0.78	0.83	1.01	1.11	1.25	1.18	1.58	2.19	2.98	3.4	3.57	3.65	3.58	4.02
国内産材生産量	11.4	9.29	10.5	9.5	8.96	14.4	8.37	9.27	9.21	9.04	8.54	7.97	7.47	7.92	7.46	8.8	9.72	9.71	8.9	9.86
国外産材生産量	5.87	5.92	5.62	5.31	5.27	5.17	3.98	4.03	3.81	3.66	3.91	3.78	3.36	3.39	3.17	3.34	3.64	3.57	3.47	3.55

(単位：億円)



	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
販売金額	0.28	0.74	0.77	1.45	1.85	2.48	2.41	2.66	3.03	3.64	5.21	4.07	4.76	6.29	7.39	8.04	8.37	8.56	8.88	10.36

s44 設立  
土場面積  
3,300㎡

s48移転(現在地)  
土場面積  
4,824.40㎡  
(自力購入)

s56土場拡張 s57 三好木材  
5,804.00㎡ 木材協力  
土場総面積 全結成  
10,428.40㎡ (42業者)  
管理棟1棟  
317.60㎡  
土場新設  
5,533.00㎡  
土場総面積  
15,961.40㎡

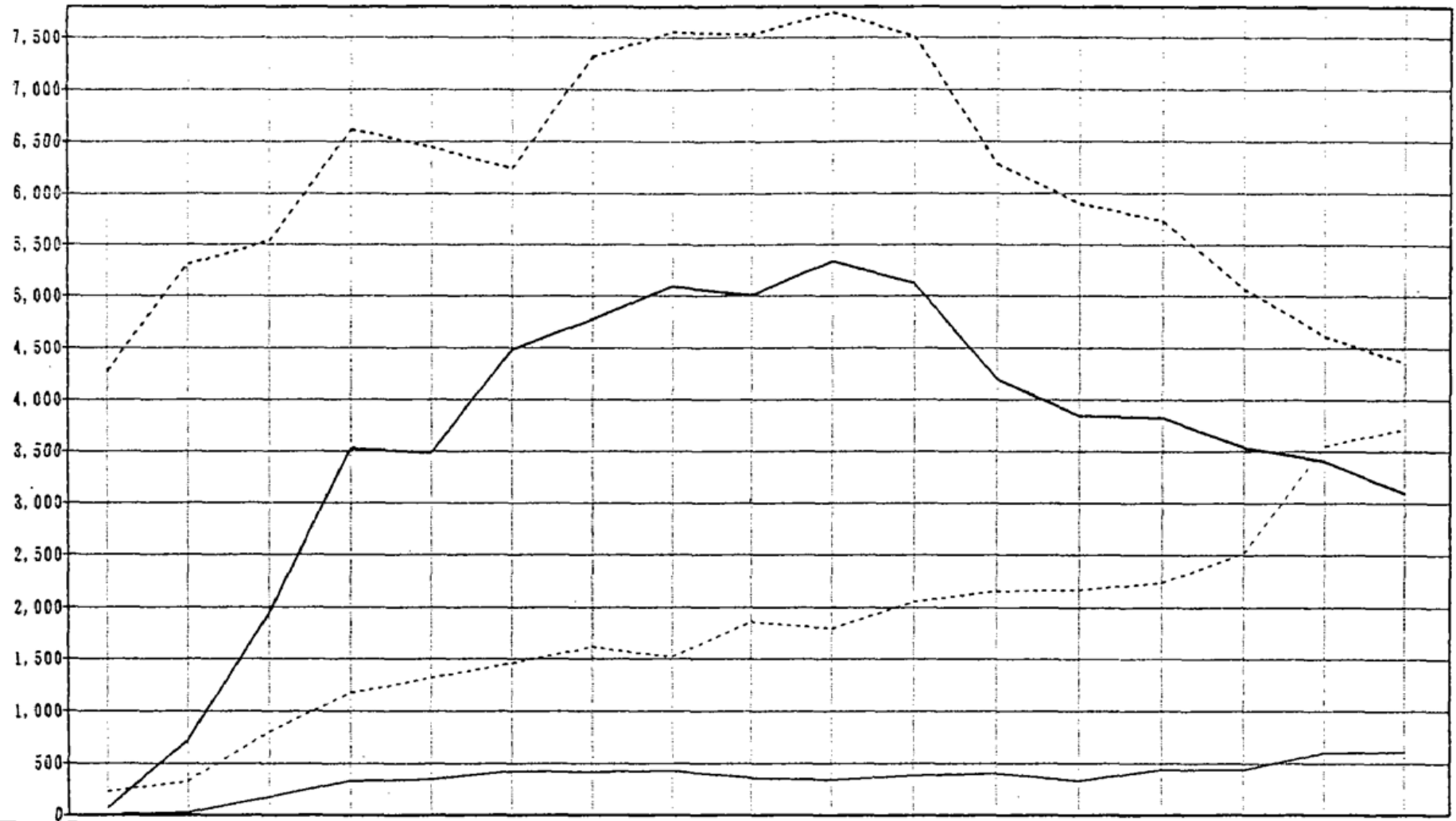
s58 国産材安定  
供給特別  
対策事業  
管理棟1棟  
317.60㎡  
土場新設  
5,533.00㎡  
土場総面積  
15,961.40㎡

s59~s61 地域林業振興  
特別対策事業  
三好地域林業  
振興対策協議  
会設立  
s62 森林地域  
活性化緊急  
対策事業  
原木選別機  
導入  
s63地域材  
流通加工  
システム  
高度化事業  
土場新設  
6254.10㎡  
土場総面積  
22,215.50㎡  
オイルローダ  
1台導入



(附表3)

## しいたけ生産量の推移



	37	40	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
管内生しいたけ	10	22	182	337	352	421	414	428	362	344	379	403	332	435	434	603	607
管内乾しいたけ	71	720	1,943	3,535	3,489	4,485	4,777	5,090	5,005	5,337	5,126	4,198	3,842	3,828	3,542	3,405	3,106
県計生しいたけ	230	331	803	1,176	1,316	1,456	1,615	1,522	1,856	1,797	2,051	2,154	2,165	2,242	2,518	3,556	3,717
県計乾しいたけ	4,263	5,301	5,533	6,618	6,445	6,229	7,318	7,556	7,533	7,750	7,520	6,280	5,893	5,725	5,073	4,619	4,364

に組織作りがあげられる。昭和57年設立の三好木材センター協力会（森林組合、素材生産業者42業者）の強力な協力者がある。地域材は、地域で活用するという観点から業者間の結びつきがつくられ、名のとおり協力体制が確立された。

昭和59年から設立された三好地域林業振興対策協議会（国、県、町村、森林組合、その他林業団体）は、素材生産から製品まで一体となった生産安定の協議を地域ぐるみで図ってきた結果があげられる。このように、三好木材センターは、その名のとおり当地域の木材供給の拠点として、今後ますます重要な役割を果たすよう支援していきたい。

#### 4 特用林産物の主産地化

特用林産物は、農林家の短期現金収入源であり、小規模森林所有者の多い当地域においては、複合経営の重要な産物となっている。

振興作目は、県の定める15品目のうち13品目と多く、これらの総生産額は、昭和63年で9億6千万円となっている。そのほとんどがシイタケである（附表3）。主品目のシイタケは、生産者数は約300名で、このうち187名が13生産組合に所属し、郡全域の組織として三好郡椎茸生産組合連合会（県下唯一）を設立している。その活動は20年となる。産地としては、池田町、山城町、三野町で約87%の生産となっている。山菜類では、ゼンマイが県下の70%を占める生産量となっている。その他の産物では、キハダ、オーレン等の薬草木類ウルシ等の生産がある。

生産振興としては、補助制度の効果的活用を図り、生産施設の整備、栽培地造成、シイタケ原木対策については、くぬぎ造林を進めてきたところである。今後は、さらにこれらを中心に出荷・流通体制の整備と生産者の体質強化を進めなければならない。

#### 5 林業担い手対策の推進

三好地域には、12の林業研究グループがある。会員数は、214名である。活動内容を分類すると林業経営2グループ、育林技術3グループ、良質材生産2グループ、複合経営4グループ、素材生産1グループである。活動の度合を区分すると、①活発に活動グループ ②まあまあ活動グループ ③普通グループ ④ほとんど活動していないグループ ⑤活動していないグループである。活動しているグループに共通して言えることは、目的意識を持ち、地域社会への貢献をめざすことである。グループ員も高齢化が進行し、今後は、若手グループ員の育成と加入促進が大きい課題である。本年度、県下唯一の林業科がある三好農林高校生を対象に視察研修、現場実習、林業についてのアンケート調査も実施してきたところであり、この事業は、今後も継続される予定である。この高校生の動向を見守り、厳しい環境下であるが後継者として一人でも多く育てられるよう事業を推進して行きたい。

#### 6 む す び

来るべき国産材時代、国際化時代にそなえて等のことばをよく聞くが、私たちは地域の実情を充分に把握し、住民のニーズをとらえ、住民と共に適格な技術等の普及啓蒙を行い、地域林業の組織化を図り、地域の活性化をめざし、今後も地道な普及活動を展開していきたい。

池田農林事務所 岡 本 正 夫



三好木材センターに集積された管内産材



天然しいたけほだ場（管内には多い）



樹下栽培のオーレン（山城町）



高校生の生産活動実習